

81 山川 日探 705

令和5年度用
(2023年度用)

山川出版社
内容解説資料

この資料は令和5年度用高等学校
教科書の内容解説資料として
一般社団法人教科書協会
「教科書発行者行動規範」に
則っております。

詳説

日本史

佐藤 信／五味文彦／高埜利彦／鈴木 淳

日本史 探究

詳しい内容と豊富な史資料
信頼の教科書

山川出版社

ダイジェスト版

第I部 原始・古代

第1章 日本文化のあけぼの

- 1 文化の始まり 6
- 2 農耕社会の成立 13

● 歴史資料と原始・古代の展望

- ①古代社会と海外との交流 20
- ②木簡から古代国家を探る 22

第2章 古墳とヤマト政権

- 1 古墳文化の展開 24
- 2 飛鳥の朝廷 33

第3章 律令国家の形成

- 1 律令国家への道 37
- 2 平城京の時代 41
- 3 律令国家の文化 49
- 4 律令国家の変容 55

第4章 貴族政治の展開

- 1 摂関政治 62
- 2 国風文化 65
- 3 地方政治の展開と武士 69

第II部 中世

配当時間例
(月/時数)

第5章 院政と武士の躍進

- 1 院政の始まり 76
- 2 院政と平氏政権 79

● 歴史資料と中世の展望

- 絵画から中世社会を探る 86

第6章 武家政権の成立

- 1 鎌倉幕府の成立 90
- 2 武士の社会 94
- 3 モンゴル襲来と幕府の衰退 99
- 4 鎌倉文化 104

第7章 武家社会の成長

- 1 室町幕府の成立 110
- 2 幕府の衰退と庶民の台頭 119
- 3 室町文化 125
- 4 戦国大名の登場 132

【凡例】

1. 年代は西暦を主とし、日本の年号は（ ）の中に入れた。明治5年までは日本暦と西暦とは1カ月前後の違いがあるが、年月はすべて日本暦をもとにし、西暦に換算しなかった。たとえば天正14年12月1日は、西暦では1587年1月9日であるが、1586(天正14)年12月とした。改元のあった年は、その年の初めから新しい年号とした。たとえば慶応4年は9月8日に改元して明治元年となったが、この年のことはすべて1868(明治元)年とした。
2. 史料引用はできるだけ必要な部分にとどめたが、その際も前略・後略は特別には記さなかった。また、読みやすく書き改めたところもある。法令などの史料には、適宜、第何条にあたるかを示す数字をつけた。
3. 国名は、次のように表記する場合がある。〔日本：日 中国：中 韓国：韓 アメリカ：米 ロシア：露 イギリス：英 フランス：仏 ドイツ：独 オーストリア：奥 イタリア：伊 オランダ：蘭 ソヴィエト社会主義共和国連邦：ソ〕

第III部 近世

第8章 近世の幕開け

- 1 織豊政権 138
- 2 桃山文化 146

● 歴史資料と近世の展望

- 生類憐みの令からみる江戸時代の社会の変化 150

第9章 幕藩体制の成立と展開

- 1 幕藩体制の成立 154
- 2 幕藩社会の構造 167
- 3 幕政の安定 176
- 4 経済の発展 179
- 5 元禄文化 187

第10章 幕藩体制の動揺

- 1 幕政の改革 192
- 2 宝暦・天明期の文化 198
- 3 幕府の衰退と近代への道 203
- 4 化政文化 213

第IV部 近代・現代

第11章 近世から近代へ

- 1 開国と幕末の動乱 220
- 2 幕府の滅亡と新政府の発足 227

● 歴史資料と近代・現代の展望

- ①五箇条の誓文と国是 232
- ②貿易の変遷からみる日本の近代・現代 234

第12章 近代国家の成立

- 1 明治維新と富国強兵 236
- 2 立憲国家の成立 247

第13章 近代国家の展開

- 1 日清・日露戦争と国際関係 256
- 2 第一次世界大戦と日本 266
- 3 ワシントン体制 272

第14章 近代の産業と生活

- 1 近代産業の発展 279
- 2 近代文化の発達 288
- 3 市民生活の変容と大衆文化 294

第15章 恐慌と第二次世界大戦

- 1 恐慌の時代 300
- 2 軍部の台頭 305
- 3 第二次世界大戦 311

各時代・各分野を
バランスよく
構成しています。

各章に導入文を設け、これから学ぶ内容の概略を示すとともに、その章の学習上の視点となる問いかけを示しました。

第3章

律令国家の形成

律令国家は中国の制度を模倣して国家の枠組みをつくったが、一方で実際に機能させるために前の時代のあり方も受け継いだ。それはどのようなところに現れているだろうか。そして、律令国家は支配を浸透させ、天平文化が生まれるが、どのように中国と交流したのだろうか。また、なぜ日本的な政治のあり方が生まれてくるのだろうか。

干支、時刻と方位、度量衡のページを設けました。

| | |
|--------------|-------|
| 年表 | 371 |
| 索引 | 379 |
| 古代の行政区画 | 表見返し |
| 干支、時刻と方位、度量衡 | 表見返し裏 |
| 政党・政派の変遷 | 裏見返し |

| | | |
|-----------------|-----|---|
| 第16章 占領下の日本 | 2月 | 4 |
| 1 占領と改革 | 325 | |
| 2 冷戦の開始と講和 | 333 | |
| 第17章 高度成長の時代 | 4 | |
| 1 55年体制 | 339 | |
| 2 経済復興から高度経済成長へ | 344 | |
| 第18章 激動する世界と日本 | 3月 | 3 |
| 1 経済大国への道 | 353 | |
| 2 冷戦の終結と日本社会の変容 | 359 | |
| ● 現代日本の課題の探究 | | |
| 様々な災害と日本 | 365 | 2 |

2次元コードから、より深い理解に役立つ動画や、細部を確認するための拡大画像、紙面掲載部分以外の文字資料などを見られるようにしています。

詳しくみてみよう! (2次元コード)

- 一遍上人絵伝(巻7) 87 / 洛中洛外図屏風 89 / 伯耆国東郷荘の下地中分図 98 / 南蛮屏風 149
 - 武家諸法度(元和令) 155 / 武家諸法度(寛永令) 157 / 武家諸法度(天和令) 177 / 大日本帝国憲法 252 / 二十一カ条の要求 269 / 日本国憲法 330 / サンフランシスコ平和条約 337 / 日米相互協力及び安全保障条約 342
 - 貝塚 10 / 荘園図 72 / 鎌倉街道と切通 91 / 鉄砲伝来 139 / 富岡製糸場 240 / 米騒動 271 / 関東大震災 276 / 八幡製鉄所 284 / 戦時下の生活 314 / 安保闘争 342 / 石油危機 354
- (動画はすべてNHK for Schoolのコンテンツです。)

* 本書掲載の2次元コードからインターネットを使用した学習ができます。2次元コードの使用にあたって使用料はかかりませんが、通信料はかかります。インターネットを使用する際には、先生の許可を得たうえで使用してください。また、使用にあたっては個人情報の扱いに十分注意してください。

1 律令国家への道

大化改新

充実した国家体制を整えた唐が7世紀半ばに高句麗への侵攻を始めると、国際的緊張の中で周辺諸国は中央集権の確立と国内統一の必要にせまられた。倭では、大臣蘇我蝦夷の子の入鹿が厩戸王(聖徳太子)の子の山背大兄王を滅ぼして権力集中をはかったが、中大兄皇子は、蘇我倉山石田石川麻呂や中臣鎌足の協力を得て、天皇中心の官僚制による中央集権を目指し、645(大化元)年に蘇我蝦夷・入鹿を滅ぼした(乙巳の変)。そして皇極天皇の譲位を受けて、王族の軽皇子が即位して孝徳天皇となり、中大兄皇子を皇太子、また阿倍内麻呂・蘇我倉山石田石川麻呂を左・右大臣、中臣鎌足を内臣、唐から帰国した曷と高向玄理を国博士とする新政権が成立し、大王宮を飛鳥から難波に移して政治改革を進めた。

646(大化2)年正月には、「改新の詔」が出され、豪族の田荘・部曲を廃止して公地公民制への移行を目指す政策方針が示された²。全国的な人民・田地の調査、統一的税制の施行が目指され、地方行政組織の「評」が各地に設置されるとともに、中央の官制も整備されて大規模な難波長柄豊碕宮が営まれた。王権や中大兄皇子の権力が急速に拡大する中で、中央集権化が進

Q▶ 東アジアの国際的緊張と律令制の形成には、どのような関係があるだろうか。

2 『日本書紀』が伝える詔の文にはのちの大宝令などによる潤色が多くみられ、戸籍や班田取授法のように、この時に施行されたことが疑問視される部分もある。一方、7世紀代の藤原宮木簡などにより大宝令施行以前には詔にみえる「郡」ではなく「評」が各地に設置されたことがわかる。また、地方豪族たちの申請により「評」(郡)を設けた経緯が、『常陸国風土記』にも記されている。

改新の詔

其の一に曰く、昔在の天皇等の立てたまへる子代の民、処々の屯倉²、及び、別には臣・連・伴造³・国造⁴・村首の所有る部曲の民⁵、処々の田荘⁶を罷めよ。仍りて食封を大夫より以上に賜ふこと、各差あらむ⁷。其の二に曰く、初めて京師を修め、畿内・国司⁸・郡司⁹・塞¹⁰・斥候¹¹・防人¹²・駅馬¹³・伝馬¹⁴を置き、及び鈴契¹⁵を造り、山河を定めよ¹⁶。

其の三に曰く、初めて戸籍・計帳¹⁷・班田取授の法を造れ。其の四に曰く、旧の賦役を罷めて、田の調¹⁸を行へ。……別に戸別の調を取れ。

(『日本書紀』、原漢文)

① 三二二ページ参照。② 三二二ページ参照。③ おのおのの地位に応じて給付する。④ 畿内国の司と読む説もある。⑤ 四所。⑥ 北辺の監視要員。⑦ 公的な伝達・輸送に用いられる馬。⑧ 駅鈴と木契。ともに駅馬・伝馬を利用する際の証明とした。⑨ 地方の境界を定める。⑩ 一定基準で田地に賦課する税。

本文の流れを重視し、背景や因果関係が理解しやすい記述を心掛けました。



藤原京の条坊復元図 藤原京は、中央の藤原宮を中心に約5.3km四方の規模をもち、そこに有力な王族や豪族たちを住ませた。

Q▶ 律令制度の導入を急速に進めることができたのは、なぜだろうか。

Q▶ 「日本」という国号は、なぜ定められたのだろうか。

Q▶ 日本の律令制下の官僚制には、どのような特徴があったのだろうか。

もとづいて翌年つくられた庚寅年籍は、人民を統一的に支配する基礎となり、以後6年ごとに戸籍をつくる制度が確立した。また、694年に中国の都城を模した藤原京に遷都した。天皇の住居や官衙、儀式をおこなう空間からなる宮と条坊制をもつ京の部分からなり、官僚制の成立と都城は不可分であった。

飛鳥浄御原令を基礎に、701(大宝元)年に刑部親王や藤原不比等らによって大宝律令がつくられ、律令国家の仕組みが整った。さらに藤原不比等が養老律令をつくり、藤原仲麻呂によって757(天平宝字元)年に施行された。

大宝律令は、唐の永徽律令を手本にしたもので、今日の刑法にあたる律は唐律をほぼ写したものであるが、行政法や民衆の統治を定めた令は、日本の実情に合うように大幅に改変されている。中央の氏や地方の国造制の影響がみられ、氏族制的な要素も色濃く残っている。

「日本」という国号が正式に定められたのもこの頃のこと、702(大宝2)年に約30年ぶりに派遣された遣唐使が、唐に対して「日本」国の使者であると答え、倭の国名を改めている。

中央行政組織には、神々の祭祀をつかさどる神祇官と行政全般を管轄する太政官の二官があり、太政官のもとで八省が政務を分担した。行政の運営は、有力氏族から任命された太政大臣・左大臣・右大臣・大納言などの太政官の公卿による合議によって進められ、8世紀初めには中央の有力氏族が1人ずつ公卿を出した。

地方組織としては、全国が畿内(大和・河内・摂津・山背、のちに和泉)・七道に行政区分され、国・郡・里(のち郷と改められる)がおかれて、国司・郡司・里長が任じられた。国司には中央から貴族が派遣され、一方、郡司にはかつての国造など伝統的な地方豪族が任じられた。そのほか、京には左・右京職、難波には摂津職、外交・軍事上の要地である九州北部には西海道を統轄する大宰府がおかれた。これらの諸官庁には、多数の官人が勤務したが、官人となるためには

められた。こうした孝徳天皇時代の諸改革は、大化改新と呼ばれる。

天智天皇・天武天皇

唐と新羅が結んで660年に百済を滅ぼすと、百済の遺臣は日本に滞在していた百済王子の送還と援軍を要求した。孝徳天皇の没後、飛鳥で即位した齊明天皇(皇極天皇の重祚)は、百済復興を支援するため大軍を派遣したが、663年に白村江の戦いで唐・新羅連合軍に大敗した。668年には、唐と新羅は高句麗も滅ぼした。倭では白村江の敗戦を受けて防衛政策が進められ、664年には対馬・壱岐・筑紫に防人と烽がおかれた。また、百済からの亡命貴族の指導下に、九州の要地を守る水城や大野城・基肆城が築かれ、対馬から大和にかけて古代山城(朝鮮式山城)が築かれた。中大兄皇子は667年に都を近江大津宮に移し、翌年7年間の称制を経て即位して天智天皇となった。国内政策でも、664年には氏上を定め、豪族領有民を確認するなど諸豪族と融和をはかり、670年には最初の戸籍である庚午年籍を作成した。後世、はじめての法典である近江令が定められたといわれるが、編纂された法典ではなく、律令制へつながる個別の法令を指したらしい。

天智天皇が亡くなると、翌672年に、天智天皇の子で近江大津宮の朝廷を率いる大友皇子と天智天皇の弟大海人皇子とのあいだで皇位継承をめぐる戦い(壬申の乱)がおきた。大海人皇子は東国の美濃に移り、東国豪族たちの軍事動員に成功して大友皇子を倒し、翌年飛鳥浄御原宮で即位した(天武天皇)。乱の結果、近江朝廷側についた有力中央豪族が没落し、強大な権力を手にした天武天皇を中心に中央集権国家の形成が進んだ。

天武天皇は、675年に豪族に与えた部曲を廃止し、官人の位階や昇進の制度を定めて官僚制の形成を進めた。684年には八色の姓を定めて豪族たちを天皇を中心とした新しい身分秩序に編成した。地方では国がつけられ、里(50戸)が編成されるなど、国家体制の充実をはかり、さらに律令・国史の編纂、都城の建設、貨幣の鑄造(富本銭)にも着手した。

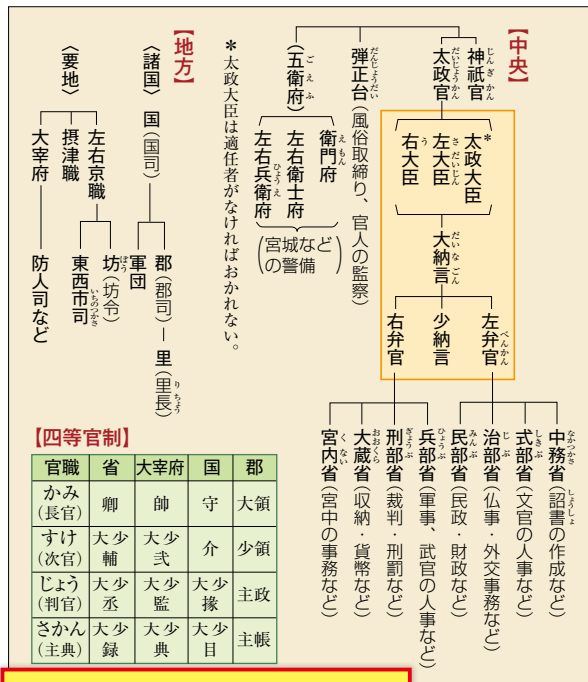
律令の成立と「日本」

天武天皇のあとを継いだ皇后の持統天皇は、689年に飛鳥浄御原令を施行した。これに

本文を読む際の着眼点となるような問い(Q)を設け、考察をうながしています(解答例は、教師用指導書、整理ノートで扱っています)。

Q▶ 天武・持統天皇の頃に進められた政策は、どのようなものだったのだろうか。

① それまでの大王にかわって「天皇」という称号が用いられるのは、「大君は神にしませば」と柿本人麻呂がうたったように、天皇の神格化が進んだこの頃のこととする説があるが、推古天皇の頃に隋との外交交渉の中でつくられたとの説もある。また、乱の際に勝利を祈願した伊勢の神が、国家的な祭祀の対象となった(伊勢神宮)。



注番号は、見開きで通しています。

①官人の給与には、その戸からの収税が封主に与えられる位封・職封などの封戸、位田・職田などの田地、年2回与えられる現物給与の季禄などがあった。

Q 班田収授法が目指した土地・人民の支配は、どのようなものだろうか。

②戸は実際の家族そのままではなく、編成されたもので、平均的な戸の成員は25人程度であった。8世紀前半の一時期には、この郷戸のもとに10人程度の小家族からなる房戸が設けられた。

③田地は条里制(→p.48図)で区画され、支給された。男性は2段(1段=360歩=約11.9a)、女性はその3分の2、私有の奴婢は良民男女のそれぞれ3分の1が班給された。土地の広狭に応じて、実際の班給面積には差があった。

までの裁判権をもった。位階をもつ官人は位階の剥奪などにより実刑の免除が認められたが、国家・天皇・尊属に対する罪は八虐としてとくに重罪とされ、減免されなかった。

民衆の負担

律令国家では、民衆は戸主を代表者とする戸に所属するかたちで戸籍・計帳に登録され、50戸で1里が構成されるように里が編成された。この戸を単位として口分田が班給され、租税が課せられた。戸籍は6年ごとに作成され、それにもとづいて6歳以上の男女に一定額の耕作できる田地(熟田)を実際に支給する班田収授法は、人民の生活を保障する側面が大きかった。口分田は売買できず、死者の口分田は6年ごとの班年に収公

| 区分 | 正丁 (21~60歳の男性) | 次丁(老丁) (61~65歳の男性) | 中男(少丁) (17~20歳の男性) | 備考 |
|----|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 租 | 田1段につき稲2束2把(収穫の約3%に当たる。田地にかかる租税) | | | |
| 調 | 絹・緇・糸・布や海産物など郷土の産物の一種を一定量 | 正丁の½ | 正丁の¼ | ほかに正丁は染料などの調の副物を納入 |
| 庸 | 都の労役(歳役)10日にかえ、布2丈6尺(約8m) | 正丁の½ | なし | 京・畿内はなし |
| 雑徭 | 地方での労役、60日以下 | 正丁の½ | 正丁の¼ | のちに半減される |

公民の税負担(「養老令」より)

漢字の文筆能力と儒教の教養とが求められた。

官人は位階を与えられて位階に対応する官職に任じられ(官位相当制)、位階・官職に応じて封戸・田地・禄などの給与が与えられたほか、調・庸・雑徭などの負担は免除された。とくに五位以上の貴族は手厚く優遇され、五位以上の子(三位以上は孫も)は父(祖父)の位階に応じた位階を与えられて出仕できる蔭位の制により貴族層の維持がはかられ、五位以上の位階は一種の身分としての意味をもった。

司法制度では、刑罰に答・杖・徒・流・死の五刑があり、地方では郡司が答罪

された。

民衆には租・調・庸・雑徭などの負担が課せられた。租は口分田などの収穫から3%程度の稲をおさめるもので、おもに諸国の各郡におかれた正倉に貯蔵された。このほか、国家が春と夏に稲を貸し付け、秋の収穫時に高い利息とともに徴収する出拳(公出拳)もあった。調は絹・布や地域の特産品を、庸は歳役にかえて布などをおさめるもので、正丁(成人男性)中心に課される人頭税で、郡司のもとでまとめられ、それらを都まで運ぶ運脚の義務もあった。雑徭は、国司の命令によって水利工事や国府の雑用に一定日数奉仕する労役であった。

兵役は、正丁3~4人に1人の割で兵士が徴発され、兵士は諸国の軍団で訓練を受けた。一部は宮城の警備に当たる衛士となったり、九州の沿岸を守る防人となったりした。兵士の武器や食料も自弁が原則であり、家族内の有力な労働力をとられることから、民衆には大きな負担であった。

身分制度は、良民と賤民にわけられ、賤民には官有の陵戸・官戸・公奴婢(官奴婢)と、私有の家人・私奴婢の五種類(五色の賤)があった。賤民の割合は人口の数%程度と低かったが、大寺院や豪族の中には、数百人をこえる奴婢を所有した者もいた。

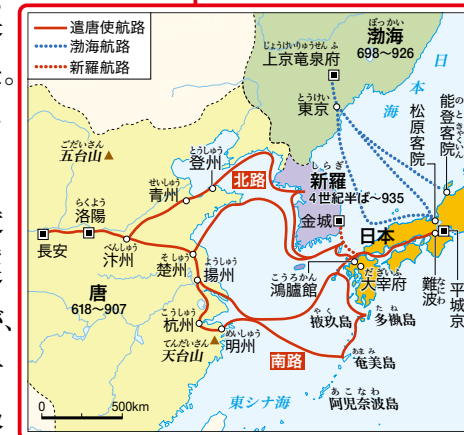
2 平城京の時代

図や地図、グラフはカラーユニバーサルデザインに則り、読みやすい配色や線種で作成しています。

遣唐使

唐は、領域を拡大して周辺諸地域に大きな影響を与えた。西アジアとの交流も盛んになり、都の長安(西安)は世界的な都市として国際的な文化が花開いた。東アジアの諸国も唐と交流し、漢字・儒教・仏教などを共有する東アジア文化圏が形づくられるようになった。

8世紀に入ると、日本からの遣唐使はほぼ20年に1度の割合で派遣され、多い時は約500人もの人々が、4隻の船に乗って渡海した。日本は冊封は受けなかったが、実質的には唐に臣従する朝貢であり、大使以下の使者は正月朝賀に参列し、皇帝を祝賀した。唐からは高級



④出拳は、もともと農民の生活維持のために豪族たちがおこなってきたものであったが、律令制下では国家の租税となり(公出拳)、その利息の稲は諸国の重要な財源となった。

⑤防人には東国の兵士が当てられ、3年間大宰府に属した。その編成方式には前の時代の国造軍のあり方が残っていた。

⑥中国の皇帝が周辺諸民族の君主に官職・称号などをさづけ国王に任ずることを冊封という。皇帝の臣下になることを意味した。

8世紀中頃の東アジアと日唐交通路 遣唐使の航路は、初め北路をとったが、新羅との関係が悪化した8世紀以降には南路をとった。

Q▶ 8世紀の遣唐使は、どのような役割を果たしたのだろうか。

① 遣唐留学生だった阿倍仲麻呂は帰国の船の遭難で唐にとどまり、唐の玄宗皇帝に重用されて高官にのぼり、詩人王維・李白らとも交流した。

② 唐で安史の乱(755~763)がおこり混乱が広がると、渤海が唐・新羅に進出する動きに応じて藤原仲麻呂は新羅攻撃を計画したが、実現しなかった。

織物や銀器・楽器などを賜与されたほか、**吉備真備**や**玄昉**らの留学生や学問僧が、儒教や仏教、法律など多くの書物と知識を伝え、日本の律令国家としての発展に大きく寄与した。

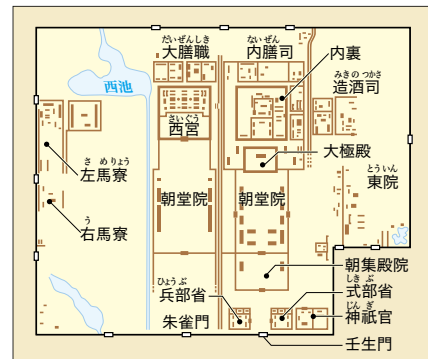
新羅は676年に唐の勢力を追い出して朝鮮半島を統一すると、唐をけん制するために日本とのあいだに多くの使節を往来させ、8世紀初めまでは日本に従うかたちをとった。やがて対等外交を主張したが、日本は新羅を従属国として扱おうとしたため、ときには緊張が生じた。8世紀末になると遣新羅使の派遣は少なくなるが、外交とは別に民間商人たちの往来はますます盛んになった。また、北方の中国東北部などに住む靺鞨族や旧高句麗人を中心に建国された渤海は、新羅との対抗関係から727(神亀4)年に日本に使節を派遣して国交を求め、従属するかたちをとり、日本と友好的に通交した。

奈良の都平城京

710(和銅3)年、元明天皇は藤原京から奈良盆地北部の平城京へと遷都した。こののち、山背国の長岡京・平安京に遷都するまでを奈良時代という。

平城京は唐の都長安にならい、碁盤の目状に東西・南北に走る道路で区画される条坊制をもつ都市であった。都は中央を南北に走る朱雀大路で東の左京と西の右京とにわけられ、北部中央には平城宮が設けられ、天皇の生活の場である内裏、政務や儀礼の場である大極殿・朝堂院、各官庁がおかれた。藤原宮よりも宮は広く、官衙も

平城京図 平城京は道幅74mの朱雀大路を中軸に左京・右京にわかれ、全体を囲む羅城の城壁はなかつたとされる。長岡遷都後、大寺院周辺を除いて水田化し、遺跡が残っている。



平城宮図 奈良時代後半には、朱雀門を入った中央区の朝堂院の北に西宮があり、主生門を入った東区には内裏の南に大極殿・朝堂院・朝集殿院が位置する。そのほか、二官八省の官庁群の配置が発掘調査によって知られている。

浮浪人に対して、浮浪先で浮浪人帳をつくって把握することを目指した。また各郡の正倉に蓄えられる稲穀が、正税として国司により一元的に管理・運用されるようになる。この結果、郡司の権力の背景が奪われ、国司による支配が強まるなど、氏族制的な社会の中に律令制が本格的に浸透していった。一方で8世紀の末には、それまで郡司の伝統的な支配力を背景に徴収されていた調・庸に品質の悪化や滞納が多くなった。

3 律令国家の文化

白鳳文化

天武・持統天皇の時代を中心とする律令国家の形成期には、飛鳥文化にかわる新たな傾向の文化が生まれた。仏教文化を基調とした生氣ある若々しい文化で、7世紀には新羅を経由し、8世紀には遣唐使の往来によって直接伝えられた、唐初期の文化の影響を受けている。この7世紀後半から8世紀初頭にかけての文化を白鳳文化という。

天武天皇によって大官大寺・薬師寺がつくりはじめられるなど、仏教興隆は国家的に推進され、地方豪族も競って寺院を建立したので、この時期に仏教文化は急速に発展した。彫刻では興福寺仏頭などがおらかな表情を伝え、絵画では法隆寺金堂壁画(1949年焼損)にインドや西域の影響が、また高松塚古墳壁画に中国や朝鮮半島の影響が認

Q▶ 政府のおこなった土地政策は、どのような結果をもたらしたのだろうか。

白鳳文化を、天平文化とつなげて記述することで、両者の連続性や相違が分かりやすくなるよう、工夫しました。

薬師寺東塔 730(天平2)年頃の建立だが、白鳳様式を伝えているとされる。三重塔の各層に裳階と呼ばれる小さな屋根がついている。(高さ34.1m、奈良県)

薬師寺金堂薬師三尊像 薬師寺本尊の金銅像。やわらかくも写実的で威厳に富む表情をもつ。平城京の薬師寺金堂が造営された養老(717~724)年頃の制作とする説がある。

(高さ254.7cm(中尊、薬師如来)、317.3cm(左脇侍、日光菩薩)、315.3cm(右脇侍、月光菩薩)、奈良県)



論語木簡 「子曰く、学びて時に之を習う、また説ばしからずや」という、『論語』学而篇の冒頭部分を記した7世紀の木簡。地方における儒教思想の受容がうかがえる。
(徳島県観音寺遺跡出土、徳島県立埋蔵文化財総合センター蔵)



高松塚古墳壁画 石棺式石室内壁の漆喰の上に彩色された壁画。男性群像・女性群像のほか四神・星宿が描かれている。唐や高句麗の影響が指摘されている。(西壁、国(文部科学省所管)、明日香村教育委員会、奈良県)



興福寺仏頭 もと山田寺にあった薬師如来像で、蘇我倉山田石川麻呂の霊をとむらうため685年につくられたが、火災にあい、頭部だけが残った。(高さ98.3cm、奈良県)

められている。

貴族たちは中国的教養を受容して漢詩文をつくるようになり、一方で和歌もこの時期に形式を整えた。また、統一的な国家組織の形成に
5 応じて、中央の官人だけでなく地方豪族にも漢字文化と儒教思想の受容が進んだ。

天平文化と大陸

中央集権的な国家体制が整った奈良時代には、全国の富が中央に集められ、平城京を中心として高度な貴族文化が開花した。この時代の文化を、聖武天皇の時代の年号をとって天平文化という。当時の貴族は、遣唐使などによってもたらされる唐の進んだ文化を重んじたため、天平文化は、外来文化の影響を強く受けた国際色豊かな文化となった。

国史編纂と『万葉集』

律令国家の確立にともなう国家意識の高まりを反映して、政府の立場から統治の由来や国家の形成・発展の経緯を示すために、中国にならって国史の編纂がおこなわれた。

天武天皇の時代に始められた国史編纂事業は、奈良時代に『古事記』、『日本書紀』として完成した。712(和銅5)年にできた『古事記』は、宮廷に伝わる「帝紀」「旧辞」にもとづいて天武天皇が稗田阿礼によみな

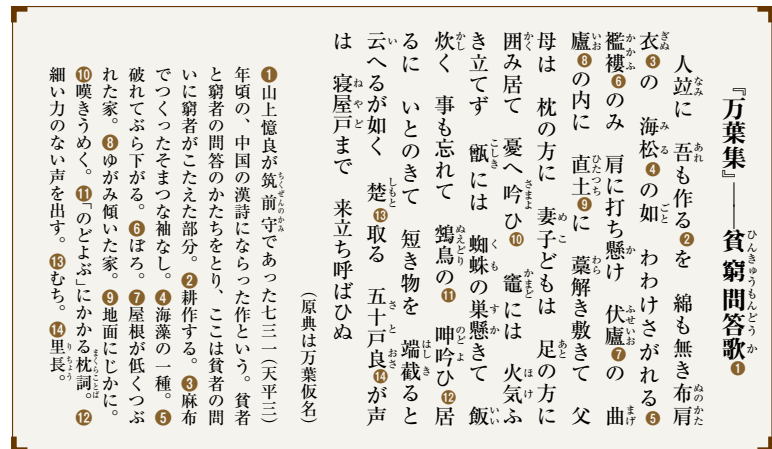
Q 天平文化の国際性は、どのような背景によって生まれたのだろうか。

Q 律令国家が正史をつぎつぎに編纂したのは、なぜだろうか。

らわせた内容を、太安万侶(安麻呂)が筆録したもので、神話・伝承や推古天皇に至るまでの歴史を、漢字の音・訓を用いた日本語文で記している。720(養老4)年にできた『日本書紀』は、舎人親王が中心となって編纂したもので、中国の歴史書の体裁をふまえた漢文の編年体で書かれている。「帝紀」「旧辞」や各種の記録をもとに、神代から持統天皇に至るまでの神話・伝承・歴史が天皇中心に記された。歴史書とともに地誌の編纂もおこなわれ、郷土の産物、地名の由来、古老の伝承などを筆録させる713(和銅6)年の命令によって、国ごとに風土記がつくられた。

また、貴族や官人には漢詩文の教養が必要とされ、751(天平勝宝3)年には、大友皇子・大津皇子・長屋王らの7世紀後半以来の漢詩をまとめて、現存最古の漢詩集『懐風藻』が編まれた。8世紀半ばからの漢詩文の文人としては、淡海三船や石上宅嗣らが知られている。日本古来の和歌も、天皇から民衆に至るまで、様々な階層の人々によってよまれた。『万葉集』は759(天平宝字3)年までの歌約4500首を収録した歌集で、宮廷の歌人や貴族の歌だけでなく、東国の民衆たちがよんだ東歌や防人歌などもある。心情を率直に表しており、心に強く訴える歌が多くみられる。

教育機関としては、官人養成のために中央に大学、地方では国ごとに国学がおかれた。大学には貴族の子弟や朝廷に文筆で仕えてきた氏族の子弟、国学には郡司の子弟らが優先的に入学した。学生は大学



1 神話・伝承は、神々の出現や国生みをはじめとして、天孫降臨、神武天皇の「東征」、日本武尊の地方制圧などの物語からなる。

2 中国の歴史書は、おもに「本紀」や「列伝」などで構成される紀伝体であるが、このうち「本紀」には皇帝や王朝に関するできごとが年代順に記されており、『日本書紀』はその体裁にならった。

3 この『日本書紀』のあと、朝廷による歴史書編纂は平安時代に引き継がれ、『続日本書紀』『日本後紀』『続日本後紀』『日本文徳天皇実録』『日本三代実録』が編纂された。これら6つの漢文正史を「六国史」と総称する。

4 常陸・出雲・播磨・豊後・肥前の5カ国の風土記が現在まで伝えられている。このうちほぼ完全に残っているのは、『出雲国風土記』である。

5 石上宅嗣は自分の邸宅を寺にして、仏典以外の書物も所蔵する今日の図書館のような施設をおき、そこを芸亭と名づけて、学問する人々に開放したという。

6 歌人としては、第1期(天智天皇時代まで)の有間皇子・額田王、第2期(平城京遷都まで)の柿本人麻呂、第3期(天平年間(729~749年)の初め頃まで)の山上憶良・山部赤人・大伴旅人、第4期(淳仁天皇時代まで)の大伴家持・大伴坂上郎女らが名高い。編者は大伴家持ともいわれるが、未詳である。

①大学の教科は、五経(易経・尚書・詩経・春秋・礼記)などの儒教の経典を学ぶ明経道、律令などの法律を学ぶ明法道、音・書・算などの諸道があり、のち9世紀には漢文・歴史を学ぶ紀伝道が生まれた。ほかに、陰陽・暦・天文・医などの諸学が各役所で教授された。

▶ 飛鳥文化、白鳳文化、天平文化と移りかわる中で、仏教はどのように発展していったのだろうか。

②鑑真是、正式な僧侶となるのに必要な受戒(戒律を授かること)の作法を伝え、のちに唐招提寺を開いた。聖武天皇・光明皇太后・孝謙天皇は、鑑真本人から受戒している。受戒の場である戒壇は初め東大寺におかれたが、761(天平宝字5)年に、九州の筑紫観世音寺と東国の下野薬師寺にも設けられた。

③のちに行基は大僧正に任ぜられ、大仏の造営に協力した。社会事業は善行を積むことにより福徳を生むという仏教の思想にもとづいており、光明皇后が平城京に悲田院を設けて孤児・病人を収容し、施薬院を設けて医療に当たさせたことも仏教信仰と関係している。

を修了し、さらに試験に合格して、はじめて官人になることができた①。
国家仏教の展開 奈良時代には、国家の保護を受けて仏教がさらに発展した。とくに仏教によって国家の安定をはかるという鎮護国家の思想は、この時代の仏教の性格をよく示している。

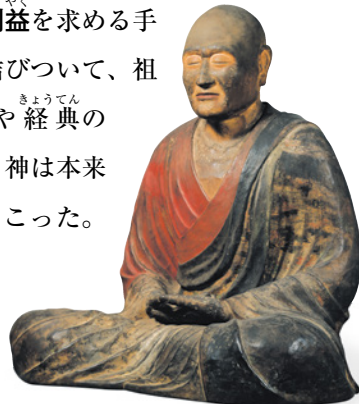
奈良の大寺院では、インドや中国で生まれた様々な仏教理論の研究が進められ、三論・成実・法相・俱舎・華嚴・律の南都六宗と呼ばれる学系が形成された。法相宗の義淵は玄昉・行基ら多くの弟子を育て、華嚴宗の良弁は唐・新羅の僧から華嚴の教えを学び、東大寺の建立に活躍した。また、入唐して三論宗を伝えた道慈も、大安寺建立などの事業に活躍した。

当時の僧侶は宗教者であるばかりでなく、最新の文化を身につけた一流の知識人でもあったから、玄昉のように聖武天皇に信任されて政界で活躍した僧もいた。日本への渡航にたびたび失敗しながら、ついに日本に戒律を伝えた唐の鑑真らの活動も、日本の仏教の発展に大きく寄与した②。

一方で、仏教は政府からきびしく統制を受け、一般に僧侶の活動も寺院内に限られていた。しかし行基のように、民衆への布教とともに用水施設や救済施設をつくる社会事業をおこない、国家から取締りを受けながらも多くの民衆に支持された僧もいた③。

鎮護国家の思想を受けて、聖武天皇による国分寺建立や大仏造立などの大事業が進められたが、仏教保護政策下における大寺院の壮大な伽藍や広大な寺領は、国家財政への大きな負担にもなった。仏教が日本の社会に根づく過程では、現世利益を求める手段とされたほか、在来の祖先信仰と結びついて、祖先の霊をとむらうための仏像の造立や経典の書写などもおこなわれた。また、仏と神は本来同一であるとする神仏習合思想がおこった。

鑑真像 鑑真は、たびたびの渡航の失敗にも屈せず、日本に渡来した。像は苦勞の末、盲目になった高僧の慈悲深い姿をよく表現している。(乾漆像、高さ80.1cm、唐招提寺蔵、奈良県)



さらに仏教の政治化をきらい、大寺院を離れて山林にこもって修行する僧たちが出て、やがて新しい平安仏教の母体となっていた。

天平の美術 奈良時代には、宮廷や貴族の豊かな生活と仏教の発展に支えられ、多くのすぐれた美術作品がつくられた。

建築では、寺院や宮殿に礎石・瓦を用いた壮大な建物が建てられた。もと平城宮の宮殿建築であった唐招提寺講堂のほか、東大寺法華堂・唐招提寺金堂・正倉院宝庫などが代表的で、いずれも均整がと

れて堂々としている。彫刻では、表情豊かで調和のとれた仏像が多く、以前からの金銅像や木像のほかに、木を芯として粘土を塗り固めた塑像や、原型の上に麻布を幾重にも漆で塗り固め、あとで原型を抜きとる乾漆像の技法が発達した。東大寺法華堂には、乾漆像の不空罽索観音像を中心に、塑像の日光・月光菩薩像、執金剛神像など、天平仏がまとまって伝わってきた。また興福寺では、乾漆像の八部衆像(阿修羅像を含む)などが知られる。



東大寺法華堂不空罽索観音像 法華堂の本尊。乾漆像。罽索と呼ばれる縄によって多くの人々を救うという観音で、呪的な威厳に満ちた像容。玉・ガラスを散りばめた宝冠や光背などにも高い工芸技術がみられる。(高さ362cm、207.2cm(右、日光菩薩像)、204.8cm(左、月光菩薩像)、奈良県。日光・月光菩薩像は、現在は東大寺ミュージアムに移されている)

東大寺法華堂執金剛神像 仏法の守護神の1つで、金剛杵という法具を手に執り、怒りの形相をみせる。天平当時の色彩が残る。(塑像、高さ173cm、奈良県)



興福寺阿修羅像 光明皇后が造営した興福寺西金堂に安置された護法神の八部衆の1つ。乾漆像。細身の少年を思わせる清浄な像容と表情をもつ。(高さ153cm、奈良県)





正倉院宝庫 かつての東大寺の倉庫の1つ。右より北・中・南の3つの倉にわかれ、聖武太上天皇の遺品や正倉院文書などをおさめていた。三角材を井桁に積み上げた校倉造がみられ、高床式の構造をもつ。扉には天皇の許可が「勅封」の倉であった。(奈良県)



螺鈿紫檀五絃琵琶 ラクダに乗った西域の胡人が描かれている。(正倉院宝物、全長108.1cm、幅30.9cm、奈良県)



過去現在絵因果経 釈迦の伝記を記した因果経を下段に書き、上段にその内容に応じた絵を描いた巻物。原本は唐で制作されたという。(部分、東京芸術大学蔵)

薬師寺吉祥天像 吉祥天は福德をつかさどる女神で、麻布に描かれている。(縦53.3cm、奈良県)

絵画の作例は少ないが、正倉院に伝わる鳥毛立女屏風の樹下美人図や、薬師寺に伝わる吉祥天像などが代表的で、唐の影響を受けた豊満で華麗な表現が特徴である。釈迦の前世と半生を描いた過去現在絵因果経にみられる絵画は、のちの絵巻物の源流といわれる。

工芸品としては、正倉院宝物が有名である。聖武太上天皇の死後、光明皇太后が遺愛の品々を東大寺に寄進したものを中心に、服飾・調度品・楽器・武具など多様な品々が含まれる。螺鈿紫檀五絃琵琶・漆胡瓶・白瑠璃碗など、きわめてよく保存された優品が多く、唐ばかりでなく西アジア

や南アジアとの交流を示すものがみられ、当時の宮廷生活の文化的水準の高さと国際性がうかがえる。また、称徳天皇が恵美押勝の乱後につくらせた木造小塔の百万塔と、その中におさめられた百万塔陀羅尼も、この時代のすぐれた工芸技術を示している。

①百万塔陀羅尼は、木版か銅版か説がわかれるが、年代の確かな現存最古の印刷物といわれている。

4 律令国家の変容

平安遷都と蝦夷との戦い

光仁天皇は、行財政の簡素化や民衆の負担軽減など、政治再建策の実施につとめた。やがて781(天応元)年に天皇は亡くなるが、渡来系氏族の血を引く高野新笠とのあいだに生まれていた息子の桓武天皇が、その直前に即位した。

光仁天皇の政策を受け継いだ桓武天皇は、仏教政治の弊害を改め、天皇権力を強化するために、784(延暦3)年に平城京から山背国の長岡京に遷都した。しかし、天皇の腹心で長岡京造営を主導していた藤原種継が暗殺され、その首謀者とされた皇太子の早良親王(桓武天皇の弟)が地位を追われる事件がおきた。そして794(延暦13)年には、平安京に再度都が移され、山背国も山城国と改められた。この平安京への遷都から、源頼朝が鎌倉に幕府を開くまでの約400年間を、平安時代という。

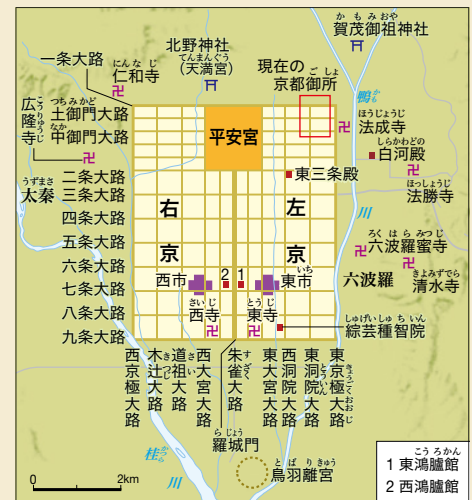
東北地方では奈良時代に、律令国家がさらに北に向けて支配を拡大した。陸奥側では多賀城を基点に北上しながら城柵を設けていき、出羽側では秋田城を拠点に日本海沿いに勢力をのぼしていった。城柵は、全体を取り囲む外郭の中に、政庁を中心として役所群や倉庫群

Q▶ 平城京から長岡京・平安京へと遷都された理由は何だろうか。

②早良親王と関係の深かった大伴氏・佐伯氏など旧豪族の人々も処罰された。親王はみずから食を絶って亡くなるが、その後、桓武天皇の母や皇后があいついで死去するといった不幸があり、親王の怨霊によるものとされた。この怨霊の問題や、長岡京の完成の遅れが、平安京遷都の理由とされている。

読みといてみよう

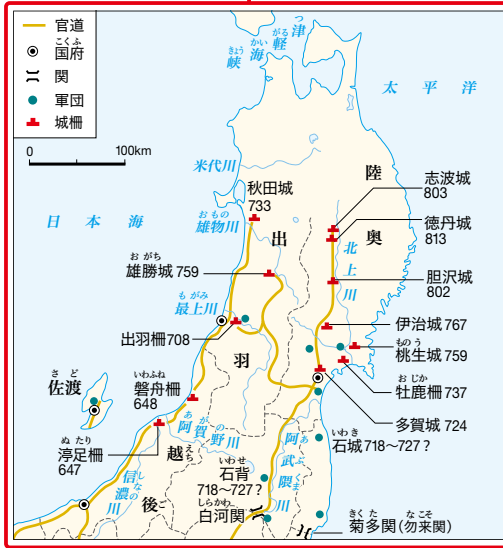
平安京の構造にはどのような特色があるのだろうか。藤原京(→p.39)や平城京(→p.42)と比較して説明してみよう。



平安京図 東西約4.5km、南北約5.2kmで、構造は平城京に類似している。右京はのちにさびれ、左京と洛東がにぎわった。

「読みといてみよう」では、史資料をもとに、解釈したり、説明したり、論述したりする学習をうながします(解答例は、教師用指導書、整理ノートで扱っています)。

地図を使って地理的な要素をわかりやすく示しています。



東北地方の城柵 東北の城柵は北上川や日本海沿いを北上するように営まれていった。城柵を拠点に、政府の行政支配の浸透がはかられた。

Q▶ 7世紀から9世紀にかけて、律令国家の支配領域はどのように拡大していったのだろうか。

①一方、服属した蝦夷を、関東以西の各地に俘囚として移住させた。

②のち、嵯峨天皇の時に将軍文室締麻呂が派遣され、最後の城柵徳丹城が築かれた。

③藤原緒嗣は、天下の民を苦しめているのは軍事と造作であると批判して、二大政策の継続を主張する菅野真道と論争した。桓武天皇は緒嗣の意見を採用し、蝦夷との戦争と平安京の造営をともに停止した。

Q▶ 地方では、政治と軍事に関して、どのような改革がおこなわれたのだろうか。

が配置された施設で、行政的な官庁としての性格が強く、そのまわりに関東地方の農民などを柵戸として移住させ、一帯の開発が進められた①。こうして城柵を拠点に、蝦夷地域への支配の浸透がはかられたが、光仁天皇の780(宝亀11)年に、服属していた蝦夷の豪族伊治皆麻呂が反乱をおこし、一時は多賀城をおとしいて焼き払うという、大規模な戦いへと発展した。こののち、東北地方では三十数年にわたって戦争があいついだ。

桓武天皇の789(延暦8)年には、紀古佐美を征東大使として大軍を進め、北上川中流の胆沢地方の蝦夷を制圧しようとしたが、蝦夷の族長阿弓流為の活躍により政府軍が大敗する事件もおこった。その後、征夷大將軍となった坂上田村麻呂は、802(延暦21)年、胆沢の地に胆沢城を築いて阿弓流為を服属させ、さらに翌年、北上川上流に志波城を築造し、東北経営の前進拠点とした。これにともない、多賀城におかれていた鎮守府は胆沢城に移された②。一方、日本海側でも蝦夷の服属が進み、米代川流域まで律令国家の支配がおよぶようになった。

しかし、東北地方での戦いと平安京の造営という二大政策は、国家財政や民衆にとって大きな負担となったため、805(延暦24)年、桓武天皇は徳政相論と呼ばれる議論を裁定して、ついに2つの事業を打ち切ることにした③。

桓武天皇は、長い在位期間のうちに天皇の権威を確立し、積極的に政治改革を進めた。

国家財政悪化の原因となった地方政治の緩みをなくそうとし、増えていた定員外の国司や郡司を廃止するとともに、新たに勘解由使④を設けて、国司の交替の際の事務引継ぎをきびしく監督させた。軍事面では、唐の衰退などで東アジアの緊張が緩和したことを受けて、792(延暦11)年に東北や九州などの地域を除いて軍団と兵士を廃止し、かわりに郡司の子弟や有力農民の志願による少数精鋭の健児⑤を採用する

平安時代初期の政治改革

桓武天皇は、長い在位期間のうちに天皇の権威を確立し、積極的に政治改革を進めた。

時代を概観する部扉を「原始・古代」「中世」「近世」「近代・現代」の各時代(各部)の冒頭に設け、世界史の展開と関連づけて、時代の大きな流れを示し、年表にもまとめました。

ヨーロッパにおいて、15世紀から始まった大航海時代の主役はスペイン・ポルトガルであったが、ルネサンス・宗教改革という胎動を経た16世紀後半から、イギリス・フランス両国が中心になって近代国家の建設に向かっていった。両国は16~17世紀に絶対王政の全盛期を迎え、海外に向けて植民地獲得の争いを展開するようになり、イギリスは植民地から得た富を資本に産業革命を進めた。この間、哲学・文学・科学の発達によって合理的精神がつかわれ、やがて支配体制をかえようとする市民革命を展開して、国民国家を形成させた。

一方、アジアでは中国の明が17世紀中頃に崩壊し、清が中国を統一して、18世紀半ばの乾隆帝の時代には最大の領域を誇るに至った。そして、豊かな財力で文化の充実をはかったが、近代化への活力には乏しく、19世紀にはアヘン戦争をはじめとしてしだいに欧米勢力に圧倒されるようになっていった。このような事情は、ムガル帝国の支配下にあったインドでもみられた。

日本は大航海時代の波の中、鉄砲の受容によって織田・豊臣・徳川氏による戦国の世の統一が促進され、キリスト教は幕藩体制の確立過程で禁圧され、「鎖国」となる一因となった。鎖国とはいえ、朝鮮や琉球王国・アイヌ民族との交渉はもち続けた。幕藩体制は、検地・刀狩を通して兵農分離された安定した封建支配体制であった。しかも武士を支配身分とする身分階層の序列が固定していたことから、260年余り封建体制が続いた。その間、人口の80%をこえる農民の生産力は上昇し、元禄期以降には庶民の文化や学問は全国的に着実に発展した。18世紀半ばからは、地主・小作の関係が展開したことで封建体制は動揺を始め、農民一揆や都市の打ちこわしも発生した。対外的にも鎖国をゆるがすロシアの接近のほか、19世紀後半には欧米の資本主義の圧力がせまる中で開国することになった。幕府は国内外の危機に対応しきれず、天皇・朝廷の権威が浮上することになった。

| 時代 | 1600 | 1650 | 1700 | 1750 | 1800 | 1850 |
|------|---|----------|---------|---------|--------|-----------------|
| 文化 | 〔桃山〕 | 〔寛永〕 | 〔元禄〕 | 〔宝暦・天明〕 | 〔化政〕 | |
| 政治 | 〔織豊政権〕 | 〔幕藩体制成立〕 | 〔平和と安定〕 | 〔幕政改革〕 | 〔内憂外患〕 | |
| 主要事項 | 室町幕府滅亡 豊臣秀吉、全国統一 文禄・慶長の役 江戸幕府成立 三百年戦争 鎖国 英、イギリス革命 仏、ルイ十四世即位 露、ピョートル一世即位 英、名譽革命 露、名譽革命 正徳の政変 享保の改革 清、乾隆帝即位 田沼時代 寛政の改革 ラクスマン、蝦臺に來航 フランス革命 アメリカ独立宣言 ナポレオン、皇帝即位 異国船打払令 天保の改革 大正天國の乱 | 絶対王政 | 幕政改革 | 幕政改革 | 幕政改革 | 幕政改革 |
| 世界 | 明 | 明 | 明 | 朝鮮 | 清 | ムガル帝国 オスマン帝国 |

近世の幕開け

世界やアジアの経済・交易が活発になる中、16世紀末には日本列島の権力を1つに統合した天下人が出現した。そのもとで武士・百姓・町人のあり方も大きく変化し、日本列島は近世という新しい時代を迎える。国内外のどのような動きによって、どのような時代に入っていったのだろうか。

5

1 織豊政権
各時代の最初の章は、時代の転換を意識した記述を入れています。近世の冒頭は、銀の交易から叙述しました。

近世への転換
戦国大名が列島各地に割拠していた16世紀半ば、日本では銀が大増産され、また海上航路でアジア



豊臣秀吉 尾張国中村(現在の名古屋)に生まれ、織田信長に仕え、異例の出世をとげた。信長の死後、いち早く政治の主導権を握った。(高台寺蔵、京都府)

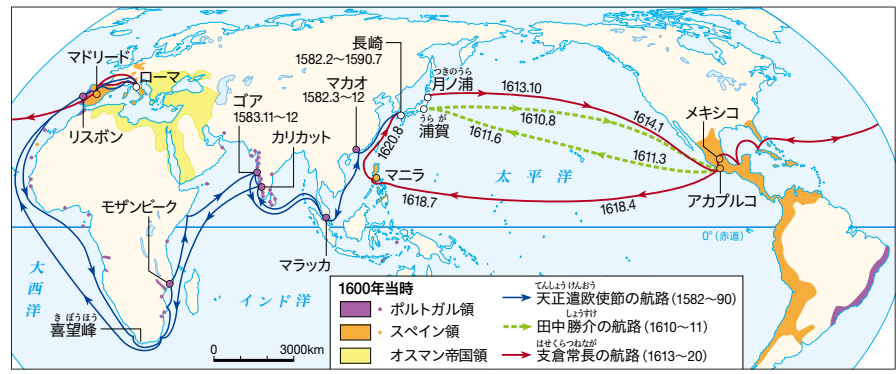
交易に参入してきたヨーロッパ人によって鉄砲やキリスト教が伝えられた。国際的な交易の活性化や外来の技術・思想にどのように対応するかが、為政者たちに問われる時代となった。以後、有力な大名による領国の統合が急速に進み、16世紀末には豊臣秀吉によって全国が1つの政権のもとに統合された。素性の定かでない身分に生まれて関白にまでなった秀吉は、この間の激しい社会の変動を象徴している。

秀吉は家臣・大名を編成する過程で、新しい方法による検地や石高による知行制を採用し、武士・家臣と百姓・町人とを区別して、村と町を基盤とする新しい支配の仕組みを築き上げた。それと同時に中国への侵攻を掲げて朝鮮侵略を強行し、明を中心とする東アジアの国際秩序を大きくゆるがすことになる。

銀の交易と鉄砲伝来
1530年代以降、石見銀山などで、朝鮮から伝わった灰吹法という新しい精錬技術が

導入され、銀が大幅に増産された。中国の明は16世紀になると税の銀納化を進めていたので、日本産の銀が大量に中国に流入した。その対価として中国産の生糸などが日本にもたらされ、日中間の貿易が活発になった。しかし、明は民間の貿易を認めない海禁政策を続けたため、その取締りに対抗して武装した中国人を中心とする密貿易商人(後倭寇)が活躍した。

一方、ヨーロッパの南西の端に位置するポルトガルは、15世紀にな



16世紀末の世界と日本
2次元コードから、より深い理解に役立つ動画や、細部を確認するための拡大画像、紙面掲載部分以外の文字資料などを見られるようにしています。



種子島銃(長さ99.8cm、種子島時邦蔵、鹿児島県)

QRコードと「詳しくみてみよう!」ボタン。鉄砲伝来

るとアフリカへの探検を進め、インド・東南アジアの特産品である香辛料を求めて、15世紀末にはインドへの航路を開拓した。スペインはアメリカ大陸から太平洋を横断してフィリピンへ進出した。ローマ教皇が率いるカトリック教会も海外への布教を積極的に後押しした。こうしてヨーロッパを中心に世界の諸地域が広く交流する大航海時代が始まった。

ポルトガルは1510年にインド西部のゴアを攻略し、翌年にはマラッカ(現、マレーシア)も占領し、1540年代になると九州各地に漂着もしくは来航するようになった。1543(天文12)年、中国人密貿易商人の有力者王直の船に乗ったポルトガル人が大隅の種子島に漂着し、鉄砲をもたらした。島主の種子島時堯は家臣に鉄砲の使用法と製造法を学ばせ、鉄砲製造の技術は和泉の堺や近江の国友など各地に広まった。戦国大名のあいだに鉄砲は急速に普及し、足軽隊の編成など軍隊・戦術のあり方や城の構造にも変化をもたらした。

キリスト教と南蛮貿易
1549(天文18)年、イエズス会の宣教師 Francisco de Xavier フランシスコ=ザビエルが、やはり中国人商人の船で鹿児島に来航し、キリスト教を伝えた。ザビエルは山口や豊後府内(大分市)などで布教し、以後、つぎつぎに宣教師が来日して、多くの信者を獲得した。とくに九州の大名の中には貿易の利益を得る目的もあってキリスト教に帰依する者(キリシタン大名)が現れ、家臣や領民の改宗・入信を進めたが、それが家臣団の内部対立や大名相互の戦いのきっかけにもなった。

Q▶ 鉄砲が急速に普及したのは、なぜだろうか。

1542(天文11)年とする説もある。

イエズス会は、宗教改革に対抗するカトリック教会の改革派グループで、ザビエルはその創立者の1人である。マラッカで布教中に、薩摩からポルトガル商人の船に乗ってきたアンジロウ(ヤジロウ)と出会い、日本人が布教に適すると考えた。

ガスパル=ヴィレラ、ルイス=フロイスなど。彼らは布教のために日本の生活習慣や文化を熱心に研究した。彼らの書簡や報告書・著作は、当時の日本を知る貴重な史料となっている。

大友義鎮(宗麟)・大村純忠・有馬晴信らがいる。

Q▶ キリスト教が急速に広まったのは、なぜだろうか。



信長「天下布武」の印章
(東京大学史料編纂所蔵)

歴史理解の鍵となる
キーワードをゴシック
体としています。

①これによって琉球の東南
アジア貿易は打撃を受け、薩
摩の島津氏へ従属を深めた。

②スペイン領となったフィリ
ピンと日本のあいだを商船や
宣教師が行き来するようにな
った。

Q 信長の政策は、ほかの
戦国大名とどのような点で
異なっていたのだろうか。

③この場合の「天下」は、將軍
の支配がおよぶ畿内やそでの
政治秩序を意味していたと
みられる。



南蛮人と南蛮寺
来航した南蛮人の
船長が黒人の従者
を多数引きつけて
いる。右上には屋
上に十字架を頂く
南蛮寺が描かれて
いるが、建築様式
は日本の仏教寺院
風である。寺の中
には黒衣のパレン
の姿がみえる。
(「南蛮屏風」、部分、南
蛮文化館蔵、大阪府)

明は1560年代末には海禁を緩和して中国人商人の東南アジア渡航を許可したが①、日本への渡航は認めなかった。そのため中国南部のマカオに進出していたポルトガル人が中国・日本間の貿易に乗り出し、長崎などへ入港するようになった。当時の日本人々は、ポルトガル人や少し遅れて来航したスペイン人②を「南蛮人」と呼んだので、この貿易を南蛮貿易という。やはり生糸・絹織物などの中国物産と日本の銀とが交易された。こうしてアジアの経済交流が活発になり、極東にある日本にもヨーロッパの新しい技術や文化、価値観が入ってきた。

織田政権

戦国時代になって分裂しつつも命脈を保っていた室町幕府に終止符を打ち、全国統一に乗り出したのが、織田信長とそれに続いた豊臣秀吉である。この2人の築いた政権を合わせて織豊政権と呼ぶことがある。

織田信長とそれに続いた豊臣秀吉である。この2人の築いた政権を合わせて織豊政権と呼ぶことがある。

織田信長は尾張守護代の子重臣の家に出て同国を統一すると、1560(永禄3)年、駿河などの大名今川義元の侵攻を受けたが、これを桶狭間の戦いで破り、以後、三河の大名となった松平元康(徳川家康)と同盟を結んだ。その頃、京都では將軍足利義輝が政変で殺害され、その弟足利義昭から幕府再興の働きかけを受けた信長は、1567(永禄10)

鉄砲隊の活躍 長篠の戦いにおいて、織田・徳川の連合軍は、大量の鉄砲を用いて図の右から攻撃する武田軍を破った。
(「長篠合戦図屏風」、部分、徳川美術館蔵、愛知県)

試験などでもよく出題される頻出史料を掲載しています。



年に美濃の斎藤氏を追い払って岐阜に本拠を移し、「天下布武」の印章を用いはじめた③。翌年、信長は軍勢を率いて義昭とともに京都に上り、室町幕府を再興させた。また分国内の関所で通行料をとることを禁じ、商業・自治都市として繁栄していた堺の支配にも乗り出した。

しかし、畿内周辺にはなお、信長に敵対する勢力が多かった。1571(元亀2)年、信長はその1つで日本仏教の中心として大きな権勢を誇っていた比叡山延暦寺を焼討ちした。信長はやがて足利義昭と対立して1573(天正元)年に京都から追放する④と、1575(天正3)年には三河の長篠の戦いで、徳川家康をたすけ、大量の鉄砲を用いて甲斐の武田勝頼(信玄の子)を破り、また越前の一向一揆を攻撃して壊滅させた。翌年には近江の琵琶湖畔に安土城を築きはじめた。その城下町は楽市として、商業税や普請・伝馬⑤の負担を免除して繁栄をはかった。

1580(天正8)年には長らく対立してきた本願寺を屈服させ、大坂から退去させた⑥。本願寺は諸国の門徒・一向一揆を率いて、戦国大名のような大きな勢力を誇っていた。さらに信長が1582(天正10)年に甲斐の武田氏を滅ぼすと、東日本の大名の多くが服属するようになり、

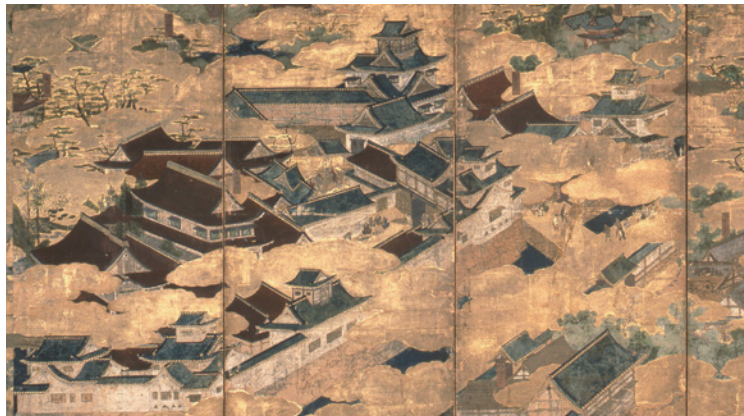
楽市令

一 定安土山下町中①
一 当所中楽市として仰せ付けらるるの上は、諸座・諸役・諸公事等、ことごとく免許の事②。
一 普請免除の事③。
一 分国中徳政これを行うと雖も、当所中免除の事④。
(近江八幡市共有文書 原漢文)

④これで室町幕府は実質的に滅亡した。実際に義昭が將軍職を辞するのは豊臣政権成立後である。

⑤普請は土木工事、伝馬は馬で人や荷物を運送すること。

⑥大坂の本願寺は、寺内町を有する事実上の城であり、のちに石山と呼ばれた。信長との10年におよぶ戦争を石山合戦(石山戦争)と呼ぶ。



聚楽第 秀吉が平安京大内裏の跡地に築いた城。周囲には大名や家臣の屋敷、町家がつくられた。秀吉は京都を土壘(御土居)で取り囲み、聚楽第の城下町として改造した。
 『聚楽第図屏風』、部分、三井記念美術館蔵、東京都

① 信長に仕えて近江長浜城主となり、播磨や但馬を支配下におさめていた。

Q 秀吉にとって、朝廷はどのような存在だったのだろうか。

天下人としての名声を高めた。九州でも大友氏が服属し、敵対する四国の長宗我部氏と中国の毛利氏を攻める計画を進めていたが、独裁的な政治手法は不満もまねき、重臣の明智光秀に背かれて滅んだ(本能寺の変)。

豊臣秀吉の全国統一 光秀と同じく信長の重臣だった羽柴秀吉は、本能寺の変当時、毛利氏と対戦中だったが、変を知るとすぐさま講和して京都の南の山崎まで引き返し、光秀を破った。その後、信長の最有力家臣だった柴田勝家も破って(賤ヶ岳の戦い)、1583(天正11)年、本願寺の跡地に壮大な大坂城を築きはじめた。

秀吉は、信長の次男信雄および徳川家康とも尾張などで対戦したが(小牧・長久手の戦い)、信雄と講和して臣従させた。まもなく朝廷で公卿に列し、1585(天正13)年には紀伊や四国、越中を攻めて支配下におさめ、その頃に生じた関白の地位をめぐる摂家間の争いに介入して関白についた。摂家以外の者が関白になるのは前代未聞であった。翌年には新しく即位した後陽成天皇から豊臣の姓を与えられ太政大臣にもなった。以後、秀吉は天皇の権威を利用しつつ諸大名を服属さ

せ、彼らを朝廷の官位につけて、関白であるみずからを最上位とする秩序のもとに位置づけた。

九州では大友氏が、九州平定を目指す島津氏から圧迫を受け、秀吉に助けを求めた。秀吉は島津氏に天皇の意思と称して停戦を命じたが、島津氏は抵抗した。秀吉は越後の上杉氏や徳川家康を臣従させ東方を固めると、1587(天正15)年にはみずから出向いて島津氏を降伏させ、九州を支配下においた。九州から帰ると、本拠を大坂城から京都に築いた聚楽第に移し、翌年には後陽成天皇をまねき、諸大名を集めて政権への忠誠を誓わせた。

関東では小田原の北条氏が領地問題で秀吉の裁定に違反したことを咎め、1590(天正18)年、諸大名を動員して攻め滅ぼした。続けて伊達氏ら奥羽の大名を服属させ、徳川氏を関東へ転封させた。まもなく奥羽でおきた一揆・反乱を鎮圧し、全国の大名を1つの政権のもとに統合した。この政権は秀吉の独裁に近く、その意思を側近や重臣が大名家らに伝達し指導することで、政治が遂行された。

豊臣政権の土地・身分政策 中世後期の近畿地方では、惣村の自治や農業の生産力が発達していた。そこを根拠に台頭した秀吉は、惣村の伝統をふまえ、服属させた地域に、村を単位として新しい方法で検地を施行していった。これを太閤検地と呼ぶ。1段(反)を360歩から300歩に狭めて田畑・屋敷の面積を1区画ごとに測り、上・中・下・下々などの等級に応じて石高を定め、作人(百姓)を記載した検地帳を作成させて村に交付した。地主などが小作料をとる権利を認めず、年貢を負担する百姓1人の土地所持を認めた(一地一作人)。村の自治的な力量と責任で年貢などを一括納入する村請制も導入されていった。大名にも石高で知行を与え、豊臣政権も近畿地方を中心に220万石をこえる蔵入地(直轄地)を確保した。

また豊臣政権は1585(天正13)年、支配下で広く大名の国替(転封)を断行し、翌年には武士とその従者である奉公人、そして百姓のあり方を定めた。百姓が村から引越すのを制限し、武士には百姓へ不当な命令をすることを禁じ、収穫高を見積もって、大名・武士が2、百姓

② 中国地方の毛利氏もすでに秀吉に従っていた。

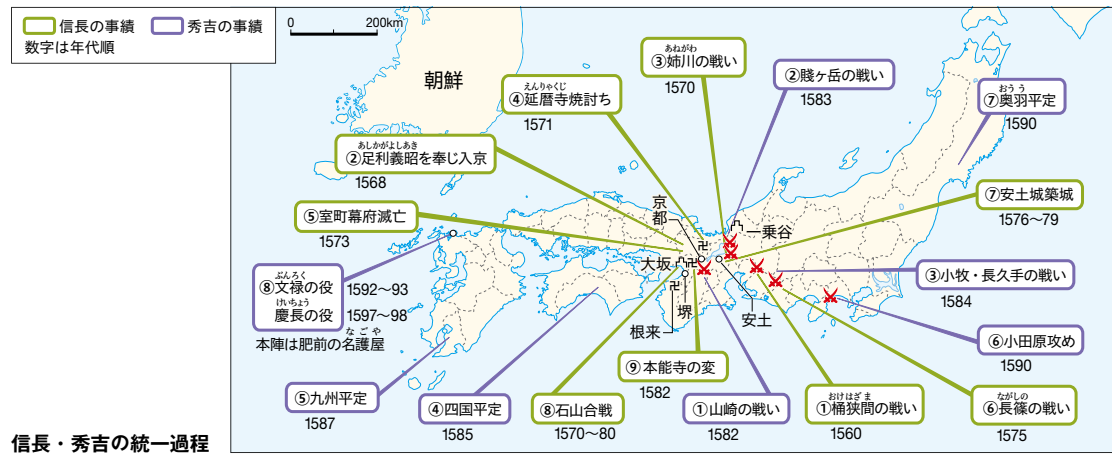
③ たとえば、上田1段は1石5斗などと中世の本年貢と比べて大幅に高く設定し、貫高(銭の量)ではなく米の量で表示した。また従来、枡の容積はまちまちだったが、京枡を基準として採用した。

Q 大名の転封は、どのような影響をおよぼしたのだろうか。

太閤検地尺 島津領検地の測量基準となった尺で、表面(左)には奉行石田三成の署名がある。×印のあいだを1尺と定めている。裏面(右)には、6尺3寸を1間とし、5間×60間=1段と定めることが記されている。1段(反)は約10アールである。(長さ45.5cm、尚古集成館蔵、鹿児島県)



天正大判 1588(天正16)年に鑄造されたもの。(縦約14cm、横約8.3cm、日本銀行金融研究所貨幣博物館蔵)



①百姓にきびしいこの二公一民の基準が実際に厳守されたわけではなく、石高をもとに一定割合で免除分を引いて年貢額を算出することが多かった。

②堺の小西隆佐(行長の父)、博多の島井宗室・神屋宗湛らに有名である。

が1の割合に配分して年貢をとるよう命じた①。1588(天正16)年には、百姓から刀・脇差などの武具を取り上げるよう命じる**刀狩令**を出し、一揆を防止し、百姓を耕作に専念させる意図を示した。

一方、直轄都市である京都・大坂などでは年貢に当たる地子を免除し、町方(町)と在方(村)とを区別した。寺社や公家と結びついた特権的な同業組合である座を解散させ、豪商②とも結んで、町方での商工業の振興をはかった。但馬生野銀山などを直轄し、各地の金銀山か

らも産出額の一部を上納させて、蔵入地につぐ財政の基盤とした。当時、金銀が貨幣として流通するようになっており、豊臣政権は中央政権として金銀貨の公定に乗り出した③。

1591(天正19)年には大陸侵攻に向けて、全国の石高を調査し④、大名らを戦争に動員する**軍役**の基準として掌握した。また奉公人が町人・百姓になることや勝手に奉公をやめること、百姓が耕作を放棄して商売に出ることを禁じた。翌年にも朝鮮へ従軍した奉公人らの逃亡を摘発する法令(人掃令)を出し、町や村の責任で、身分別に家数・人数を調査させた。こうした政策や、国替・検地・刀狩などによって、武士・奉公人と百姓との身分の分離(兵農分離)が定まっていた。

秀吉は信長と同じく、当初、宣教師の布教活動に好意的であった。しかし、1587(天正15)年に九州を平定すると、教会がキリシタン大名を通じて力をもち、大村純忠が長崎をイエズス会に寄付していることなどを知って警戒を深め、宣教師に国外退去を命じ(バテレン追放令)、翌年には長崎を直轄した。まもなく海賊取締令を出して海上交通の安全を確保し、また生糸を優先的に買い上げるなど、秀吉は貿易には積極的であったが、ポルトガル人らの貿易は布教と一体化していたため、宣教師の追放は徹底しなかった⑤。

武威を誇る秀吉は早くから大陸侵攻の意志を示していたが、九州を平定すると対馬の宗氏を通して朝鮮国王に服属と来日を求め、ほかの近隣諸国⑥へも同様の要求をした。朝鮮は1590(天正18)年に日本統一を祝う使節を派遣してきたので、秀吉は明征服の先導を求めた。宗氏らは明出兵の道を借りるだけだとして交渉したが、朝鮮はこれを拒否した。秀吉は1591(天正19)年には出兵の根拠地として肥前(肥前)に名護屋城を築き、甥の豊臣秀次に聚楽第と関白職を譲った⑦。翌1592(文禄元)年には九州へ出向き、

③京都の金工後藤家につくらせた天正大判(→p.143写真)がよく知られている。

④国ごとに、検地の結果を帳簿(御前帳)にまとめて郡ごとの絵図とともに提出させた。

⑤1596(慶長元)年、土佐に漂着したスペイン船サン＝フェリペ号の船員が尋問を受け、スペインは布教活動を利用して領土を広げていると証言したとされる(サン＝フェリペ号事件)。事件ののち、秀吉はスペイン系の宣教師や信徒あわせて26人を捕らえて長崎で処刑した(26聖人殉教)。

⑥琉球王国、マニラのスペイン政庁、高山国(台湾)など。

⑦以降、秀吉は、関白を辞めた人の尊称である太閤と呼ばれたが、1595(文禄4)年には秀次を追放し切腹させた。

Q▶ 秀吉はなぜ大陸侵攻を志したのだろうか。

読みといてみよう

1条目と2・3条目とは、秀吉が意思を伝えたい相手が違っているようにも読める。どのように異なるのだろうか。また、そのような法令にしたのはなぜだろうか。考えてみよう。

刀狩令

条々

一 諸国百姓、刀・脇指①・弓・やり・つば(槍)②、其外武器のたぐひ所持候事、堅く御停止候。其子細は、入らざる道具③をあひたくはへ、年貢・所当を難渋せしめ、自然④、一揆を企て、給人⑤にたいし非儀の動をなすやから、勿論御成敗あるべし。然れば其所の田畠不作せしめ、知行ついで⑥になり候の間、其国主、給人、代官として、右武具、悉く取りあつめ、進上致すべき事。

二 右取をかるべき刀・脇指、ついでにさせらるべき儀にあらざ候の間、今度大仏⑦御建立の釘・かすかひに御せ付けらるべし。然れば、今生⑧の儀は申すに及ばず、来世までも百姓たすかる儀に候事。

三 百姓は農具さへもち、耕作専らに仕り候へハ⑨、子々孫々まで長久に候。百姓御あはれミをもつて、此の如く御せ出され候。誠に国土安全万民快樂の基也。右道具急度取り集め、進上有るべく候也。

天正十六年七月八日(秀吉朱印)

(小早川家文書)

① 短い刀のこと。② 農耕に不要な武器。③ もしも。④ 大名から土地を給与されている家臣。⑤ むだ。⑥ 秀吉が建立させていた京都方広寺の大仏。⑦ 現世。⑧ 耕作に専念すること。

読みといてみよう

この地域で秀吉の政策や検地に反対したのは、どのような人々だったのだろうか。以前に出された刀狩令ともあわせて考えてみよう。

奥羽平定と太閤検地

一 仰せ出され候趣①、国人并百姓共二合点②行候様ニ、能々申し聞すべく候。自然③、相届かざる覚悟の輩、これに於ては、城主にて候ハ、其もの城へ追入れ、各々相談④、一人も残し置かず、なでぎり⑤ニ申し付くべく候。百姓以下二至るまで、相届かざる二付てハ、一郷も二郷も悉くなでぎり仕るべく候。六十余州⑥堅く仰せ付けられ、出羽・奥州迄ささう⑦ニハさせらる間敷候。たとへば所⑧ニ成候ても苦しからず候間、其意を得べく候。山のおく、海はるかいつ、き候迄、念を入るべき事專一に候。

(天正十八年)八月十二日(秀吉朱印)

浅野弾正少弼とのへ(浅野家文書)

① 奥羽平定に際し、検地の徹底と大名・国人からの人質徴集を命じたこと。② 納得。③ もしも。④ 納得しないこと。検地に反対すること。⑤ 指す。⑥ 検地担当の武将たちが連携して。⑦ 撫斬り。片端から切り捨てること。⑧ 日本全国のこと。⑨ 全国に六六カ国二島あった。⑩ 粗相。粗略の意。⑪ 耕作者のいない土地。

バテレン追放令

一 日本ハ神国たる処、きりしたん国より邪法を授け候儀、太以て然るべからず候事。

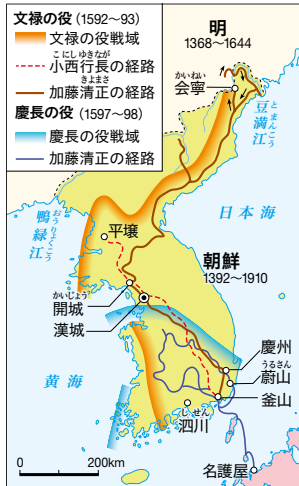
二 其国郡の者を近付け門徒になし、神社仏閣を打破るの由、前代未聞に候。

三 伴天連、其知恵の法を以て、心ざし次第に檀那④を持ち候と思召され候へハ、右の如く日域⑤の仏法を相破る事由に候条、伴天連の儀、日本の地ニハおかせられ間敷候間、今日より廿日の間ニ用意、仕り帰国すべく候。

四 黒船⑥の儀ハ商売の事に候間、各別に候の条、年月を経、諸事完買いたすべき事。

天正十五年六月十九日(松浦文書)

① バテレンはポルトガル語のバードレ(神父)の音訳で、外国人宣教師のこと。② 豊臣秀吉が出した追放令の写しで、五條よりなる。③ 信者。④ 日本。⑤ ポルトガル・スペイン船。



文禄・慶長の役関係図

①この知らせを聞いた秀吉は、明を征服した後には、後陽成天皇を北京に移し、秀次を中国の関白にすえ、秀吉自身は日明貿易の港であった寧波を居所とする構想を示した。

②五大老は徳川家康・前田利家・毛利輝元らの最有力大名で、五奉行は浅野長政・石田三成・増田長盛らであり、行政実務を統括した。

Q 城は中世と比べ、どのように変化しただろうか。



姫路城(白鷺城) 関ヶ原の戦い(-p.154)ののち城主となった池田輝政が大工事をおこし、1609(慶長14)年に竣工。総面積56万8000坪(約1.875km²)の平山城で、連立式の天守がみごとである(本丸・西の丸は現存)。(兵庫県)

小西行長・加藤清正らが率いる約16万の兵を朝鮮に送り込んだ(文禄の役、朝鮮では壬辰倭乱)。日本勢はまもなく漢城(ソウル)をおとし、朝鮮全域に侵攻した。

朝鮮の民衆は義兵を組織して蜂起し日本軍に抵抗した。李舜臣の率いる朝鮮水軍も日本軍の補給路に打撃を加え、明も軍勢を送って朝鮮をたすけたので、日本軍の侵攻は行き詰まった。現地の司令官は明とのあいだで休戦して独自に講和交渉を進めたが、朝鮮南部の割譲を求める秀吉の考えとは食い違いが大きく、秀吉が激怒して交渉は決裂した。1597(慶長2)年、秀吉は再び朝鮮に軍勢を送った(慶長の役、丁酉再乱)が、最初から苦戦を強いられた。翌年に秀吉が死去すると、その直前に定められていた五大老・五奉行が軍勢を撤退させた。

朝鮮の人々は大きな犠牲を強いられ、日本に対する憎しみを長く抱いた。また多くの朝鮮人が捕虜として日本へ連行された。明は膨大な戦費で財政窮乏を深刻化させ、衰退に拍車をかけた。日本では有力大名どうしの対立が激化し、豊臣政権は動揺した。

2 桃山文化

桃山文化

織豊政権の時代を、政権の所在地③にちなんで安土・桃山時代と呼ぶことがあり、この時代を中心とする文化を桃山文化と呼ぶ。その特色は、武家の権力を結集した天下人

や大名の威勢、あるいは戦争や貿易で大きな富を得た豪商の気風を反映した豪華さや壮大さにある。また室町文化に比べると仏教色が薄れ、世俗的・人間中心的な色彩が強まった。さらに、ヨーロッパとの接触やアジア各地との活発な交流、秀吉の朝鮮侵略の影響などもあって、多彩な性格をおびた。

桃山文化を象徴するのは城郭建築である。平野部に石垣と堀をめぐらした平山城や平城が、江戸時代初頭にかけて天下人や大名によってつぎつぎに築かれた。城主の居館・政庁となった城の中心には



『唐獅子図屏風』 六曲一双。金色の雲間を堂々とし歩く雄雌の唐獅子を力強く豪快な筆致で描く。明治期まで毛利家に伝えられていた。(右隻、狩野永徳筆、縦223.6cm、横451.8cm、宮内庁三の丸尚蔵館蔵)

智積院襖絵 楓の間の「楓図」、桜の間の「桜図」、草花の間の「松に草花図」など、6室にわたる華麗な金碧障壁画の1つ。智積院は、秀吉の建てた祥雲寺跡地に家康が建てさせた寺。(楓図、伝長谷川等伯筆、各面:縦172.5cm、横139.5cm、智積院蔵、京都府)



天守(天主)と呼ばれる高楼建築のほか、大広間をもつ書院造の御殿がつくられ、城主が多くの臣下と対面して主従関係や身分の差を示す場となった。城郭とともに営まれた城下町が巨大化したのもこの時代の特徴で、天守をもつ城はその中心にあって城主の権威を広く示した。

美術と風俗

城や寺院の壁や襖には、花鳥や山水、獅子や竜虎などを題材とし、金箔などの上に青や緑の濃い絵の具で着色した金碧の障壁画が描かれた。とくに信長と秀吉に仕えた狩野永徳は雄大な作風で、安土城・大坂城・聚楽第の障壁画を描き、その門人狩野山楽も秀吉や子の秀頼に仕え、大坂や京都で活躍した。海北友松や長谷川等伯はそれぞれ近江・能登から京都へ出て、水墨画に秀でたが、金碧画でも狩野派に並ぶ絵師として知られた。

また屏風絵として、洛中洛外図、職人尽絵、祭礼図、南蛮屏風など風俗画が多く描かれた。都市の繁栄、様々な生業、祭礼や参詣する群衆、来航した南蛮船とその船員、宣教師や修道士など、庶民を



都久夫須麻神社本殿 琵琶湖の竹生島にある。入母屋造・檜皮葺の建物で、伏見城内の殿舎を移建したとも伝える。屋根の唐破風、豪華な透彫をほどこした扉など、桃山時代の華やかな趣をよく示す。(滋賀県)

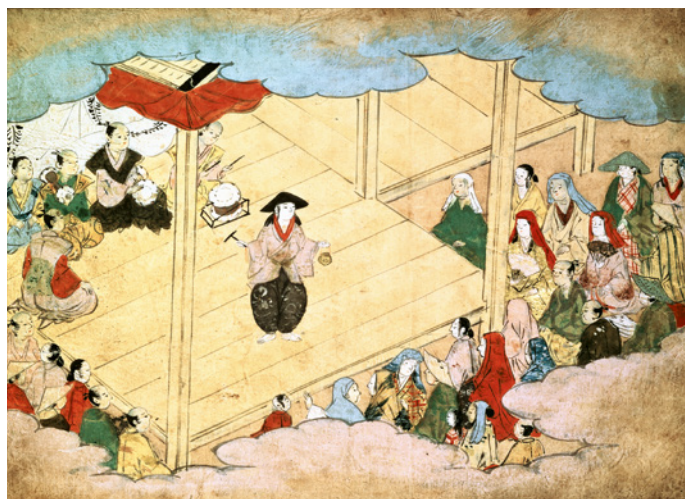
③秀吉は晩年に伏見城を居城としたが、その地が江戸時代にも桃山と呼ばれた。

④欄間彫刻も盛んになり、蒔絵をほどこした家具調度品や建物の飾り金具などにも装飾性の強い作品がつけられた。

阿国歌舞伎 中央の鈕をたたいているのが阿国。(『国女歌舞伎絵詞』、部分、京都大学附属図書館蔵)



妙喜庵茶室(待庵) 臨済宗の禅院妙喜庵の茶室で、秀吉の命を受けた利休の趣向によるという。2畳敷の狭い空間の構成的工夫に、彼の茶の精神が読みとれる。(京都府)



中心とする人々の生活そのものをいきいきと描いている。

衣服は身分を問わず小袖が一般的になり、男性はその上に袴をはき、正装の際には肩衣を着けた^①。また男女ともに結髪するようになった。食事は朝夕2回が3回になり、公家や武士は米を常食としたが、庶民はおもに雑穀を食べた。住居は、村では茅葺屋根の平屋がふつうだったが、京都などの都市では瓦屋根の2階建ても多くなった。

芸能の新展開

京都や堺などの富裕な町衆や武将たちのあいだでは、茶の湯が流行した。堺の商人である今井宗久・津田宗及・千利休は信長や秀吉に重用され、秀吉らが主催した豪華な茶会でも中心的な役割を担った^②。千利休は一方で、簡素な侘茶を追求し、茶道を確立させた。

能も秀吉が愛好して保護し、狂言とともに武家の儀式で用いられる公式の芸能(武楽)となった。一方で、庶民の娯楽としては、都市で風流踊りが盛んだったが、17世紀初めに京都では生雲お国(阿国)が、異様な風体で目立とうとする「かぶき者」^③の姿で踊り、評判となった(阿国歌舞伎、かぶき踊り)。その後、それを模倣した女芸人や遊女が演じる女歌舞伎が流行した。また、堺の高三隆達^④がうたいはじめた隆達節も流行し、中世以来の語り物である浄瑠璃に琉球から伝来した三味線を組み合わせた人形浄瑠璃も生まれた。

国際的な文化の交流

宣教師ら「南蛮人」によって天文学や医学・地理学、油絵や銅版画、パン・カステ

① 肩衣と袴をあわせて「袴(上下)」といった。

② 秀吉が1587(天正15)年に開催した北野大茶湯が有名。黄金の茶室を組み立て、大勢の町人も参加させた。

③ 「かぶき」とは「傾く」という語から生まれた言葉で、異様な姿で歩きまわる者を、当時「かぶき者」といった。

④ 伊東マンショ・千々石ミゲル・中浦ジュリアン・原マルチノの4人。ポルトガル・スペイン・イタリアで歓迎され、1590(天正18)年に帰国し翌年には秀吉にも謁見した。

「南蛮屏風」の拡大図を閲覧できます。



「南蛮屏風」 六曲一双。南蛮人との交流を描く南蛮屏風は、「南蛮人渡来図」とも呼ばれ、約100点が知られている。この屏風では、南蛮船の船長や乗組員が貿易品をもたらし、彼らを宣教師たちが出迎えている。右下には舶来品を扱う唐物屋が、右上には南蛮寺が描かれている。(右隻、縦154.5cm、横363.2cm、神戸市立博物館蔵、兵庫県)



詳しく
みてみよう!

南蛮屏風

ラ・カルタ・タバコなどの文物がもたらされた(南蛮文化)。イエズス会のヴァリニャーノは司祭や修道士の養成をはかり、初等教育学校(セミナリオ)を安土と肥前有馬に、高等教育学校(コレジオ)を豊後府内に設けた。1582(天正10)年には、やはり布教上の効果を期待して、キリシタン大名大村純忠・有馬晴信らにゆかりのある少年らをヨーロッパへ送り、ローマ教皇に謁見させた(天正遣欧使節^⑤)。さらに金属製の活字による活版印刷術を導入した。以後、キリスト教の教義書や文学が翻訳され、日本の古典や日本語辞書^⑥も出版された(キリシタン版)。

また、文禄・慶長の役で西日本の諸大名が連行した朝鮮人陶工らが陶磁器の生産を始め、窯業が栄える基盤が形成された。京都相国寺の僧だった藤原惺窩は慶長の役で連行された儒者姜沆とも交流して儒学の理解を深めた。



天草版「平家物語」(大英図書館蔵)

⑥ 天草版『平家物語』、『日葡辞書』などは、日本語をポルトガル式のローマ字で表記している。

第8章のまとめ

- 問1 ヨーロッパやアジアとの交流は、日本の中世から近世への変化にどのような影響を与えたのだろうか。とくに大きな影響を与えたものは何だろうか。
- 問2 豊臣秀吉の全国統一の前後で、何がどのように変化したか、様々な面から考えてみよう。また、変わっていないことについてもあげてみよう。
- 問3 戦争と平和、政治と経済という観点から、近世の特徴について、中世や近代とも比較して、問いを表現してみよう。

生類憐みの令からみる江戸時代の社会の変化

近世の日本では、戦乱の時代が終わり、幕府の支配のもとで平和が維持され、政治や社会のあり方が変化していった。5代将軍となった徳川綱吉ははじめて分家から将軍となり、こうした環境の中で新しい政治をおこなってゆく。なかでも代表的な政策として知られているのが、生類憐みの令(→p.178)といわれる一連の法令であった。この法令をめぐる歴史資料から、江戸時代にはどのような特徴があったといえるか、考察してみよう。

実際の歴史資料を読んで、考えてみよう

実際に出された、生類憐みの令といわれる法令は、どのような内容だったのだろうか。

史料1はその1つであり、町触と呼ばれる法令の一種で、江戸のすべての町へ1687(貞享4)年1月に出了された。江戸幕府の法令は、このように対象となる地域や集団ごとに出されたが、生類憐みの令のような場合は、全国的に同様な法令が発せられた。

この歴史資料を読んで、江戸幕府が何を命じているのか、読み取ってみよう。つぎに、そこからこの時代の江戸ではどのような事態がおこっていたのかを、考えてみよう。



高札 近世の重要な法令はこのような人の集まる場所に掲示された。生類憐みの令も一部が高札に掲げられた。図は江戸日本橋の高札場。(「江戸図屏風」、部分、国立歴史民俗博物館蔵)

「歴史資料と○○の展望」では、諸資料を活用し、各部の最初の章(1・5・8・11章)で表現した「時代を通観する問い」をふまえ、時代の特徴について考察し、このあとの学習に向けて時代を展望して仮説を表現することが求められています。

ほかの法令も読み、あわせて考えてみよう

史料2も、同じく江戸の町触で、生類憐みの令の1つである。同じようにこれを読んで、江戸幕府の命令の内容や、江戸でおこっていた事態について考えてみよう。

また、史料1のような法令とは、どのような共通点があるといえるだろうか。史料1と2を合わせてみると、どんなことがいえるだろうか。

ほかにも、生類憐みの令といわれる法令では、野良犬に餌を与えることや、動物や虫を殺してはいけないこと、などが繰り返し命じられている。

あわせて考えてみると、江戸幕府はどのような社会を、どのようにかえようとしていたといえるだろうか。たとえば、病人や子ども、動物を等しく大切にする社会を目指した、ということがいえるだろうか。ほかには、どのようなことがいえるだろうか。



史料2
いよいよ捨子住る間敷く候。養育成りがたきわけこれ有り候ハバ、其町の名主・五人組へ其の品①申し出づべく候。向後②町中にて子供出生致し候ハバ、早速名主方帳面ニ付け置き申すべく候。
(「正宝事録」元禄三(一六九〇)年十月)

捨て子 「月行事」の提灯をもった町役人が、捨て子を見つけた場面。父母らしき2人が、柵の向こうからのぞいている。
(鳥居清経「金父母」1777年刊、国立国会図書館蔵)

史料1
惣じて人宿又は牛馬宿①其外にも、生類煩②い③重く候えば、いまだ死せざる内に捨て候様④粗相⑤聞こえ候。右の外、不届きの族⑥これ有るにおいては、急度⑦仰付らるべく候。密々にてか様な儀⑧これ有候ハバ、訴人⑨に出づべし。同類たりといふとも、其科⑩をゆるし、御ほうび下さるべく候。以上
正月
(「正宝事録」貞享四(一六八七年) ①人や牛馬を滞在させる宿。②病氣。③役所に告発すること。④罪。

| 生類憐みの令(月は陰暦による) | |
|-----------------|--------------------------------|
| 1685(貞享2)年 | 7 將軍御成の道筋に犬・猫が出ていても構わない |
| 1687(貞享4)年 | 11 江戸城中で料理に鳥類・貝類・海老などを使うことを禁じる |
| 1687(貞享4)年 | 1 病人や病気の牛馬を捨てることを禁止 |
| | 2 江戸町中に飼犬の登録制を命じる |
| | 7 車による犬の殺傷を戒める |
| 1690(元禄3)年 | 10 捨て子を禁じ、新生児の届け出を命じる |
| 1696(元禄9)年 | 8 妊娠・産産の届け出を命じる |

当時の社会の雰囲気、文芸作品から考えてみよう

史料1・2が出された時代の社会は、どのような雰囲気だったのだろうか。

史料3は、井原西鶴(→p.188)が、一般の読者に向けて書いた、同じ時代を舞台にした小説の一部で、京都で生まれた主人公の生い立ちを説明している部分である。

これを読み、史料1・2から考えたことと関係させて、この時代の社会の雰囲気についてどんなことがわかるか、考えてみよう。こうした文芸作品と、史料1・2のような幕府が出した法令とでは、だれが、だれに向けて、何のために書いているのか、といった点はどう異なっているだろうか。

つぎにそこから考えると、史料1・2のような歴史資料と、史料3のような歴史資料では、読み取れることはどのように違ってくるだろうか。考えてみよう。

史料3
父は一代男①とて、子の初声もきかず、取り揚げば②の手よりすぐに、襦袢③にまきながら、六角堂の門前に捨てられ、慶安四年のうき秋、よるの霜、朝の風にいたみ、かぎりのしるる命を、犬も不思議に喰、残してありける。
(貞享元(一六八四)年刊「讀艶大鑑」)
①西鶴「好色一代男」の主人公世之助のこと。②取上婆。助産婦のこと。③産着。

時代を展望するため、歴史資料として、遺物や文字資料、絵画、統計などを取り上げました。また、資料を読み取り、それに基づいて考察し、仮説を表現するきっかけとなるポイントを示しています。

そのほかの政策との関連を考えてみよう

将軍綱吉が打ち出した特徴的な政策は、生類憐みの令だけではなく、では、ほかの政策と生類憐みの令は、関係していなかったのだろうか。

史料4は、やはり綱吉の時代に出された服忌令(→p.178)の一部である。

これを読んで、生類憐みの令と共通点がないか、あわせて考えると、どのようなことがいえるだろうか。

同じように、武家諸法度の改訂(→p.177)や、学問・文化の奨励とは、何か関係がないだろうか。ほかの政策や、社会・経済・文化の動向とは、関係がないだろうか。いろいろと考えてみよう。

史料4

穢之事

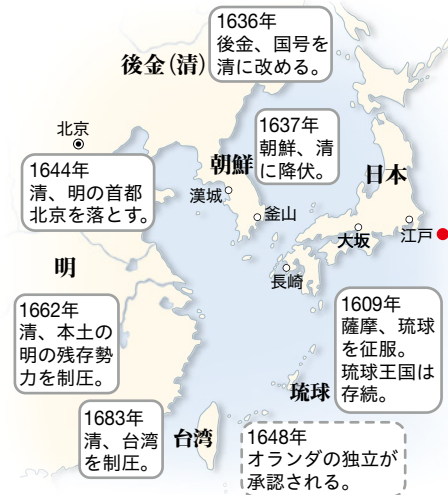
産穢 父七日 母三十五日
遠国より告げ来る内、七日過ぎ候ハバ、穢れに及ばず、

血荒 父七日 母十日
流産 父七日 母十日
死穢 一日 (御触書寛保集成)

① 一六八六(貞享三年)に出された服忌令追加の抜粋。
② 出産。
③ 妊娠初期の流産。
④ 人の死に接すること。

| | 忌 | 服 |
|---------|----------|-----------|
| 父母 | 50日 | 13月 |
| 養父母 | 30日 | 150日 |
| 継父母 | 10日 | 30日 |
| 夫 | 30日 | 13月 |
| 妻 | 20日 | 90日 |
| 嫡子 | 20日 | 90日 |
| 末子 | 10日 | 30日 |
| 祖父母(母方) | 30日(20日) | 150日(90日) |
| 兄弟姉妹 | 20日 | 90日 |

服忌令の服喪・忌引の期間の例(1686年)
近親者が死亡した場合に、自宅に謹慎し(忌)、喪に服する(服)期間が細かく定められた。繰り返しの追加がなされ、広く社会に浸透していった。



17世紀の東アジアの動き

時代の変化から考えてみよう

以上で考えたような時代の雰囲気は、前の時代とどう関係しているだろうか。

将軍綱吉の時代は、関ヶ原の戦い(→p.154)、大坂の陣(→p.155)、島原の乱(→p.159)といった大きな戦いから何年たっているだろうか。これらの戦いに参加した人々は、この頃何歳くらいになっていただろうか。

大きな戦いがなくなったこと、そこから時間が経過したことは、人々の考え方や行動のしかたに、どのような影響を与えていたのだろうか。考えてみよう。

国際的な環境から考えてみよう

こうした時代の変化は、日本列島の中だけで決まるものだっただろうか。

豊臣秀吉による日本の統一(→p.143)のあとも、大きな戦いはすぐには終わらなかったことを振り返ってみよう。大陸でも、様々な戦いが続いていた。

こうした戦いがしだいに終わっていったことは、日本列島にどのような影響を与えただろうか。考えてみよう。



19世紀初めに描かれた江戸の町の風景 将軍綱吉の時代から約100年後に描かれた図。様々な職業の人々にぎわう江戸の町の姿をいきいきと描き出している。(『無代 勝寛』、部分、ベルリン国立アジア美術館蔵)

江戸時代の特徴を考えてみよう

将軍綱吉の時代に生類憐みの令や服忌令などの政策が打ち出されたことは、その後の江戸時代に大きな影響を与えた。

戦国時代までと比べて、江戸時代はどのような社会にかわったといえるだろうか。その背景は何だったと考えられるだろうか。ここまで考察してきたことをふまえて、仮説を立ててみよう。

仮説を表現することをうながします。

歴史資料が残っていることの意味を考えてみよう

歴史資料は、つくられた時代からのち、絶えずだれかが保管していたために、現在のわれわれがみることができる。史料1~4は、それぞれどのような人々が、何のために保管してきたのだろうか。

これらの史料のどれかが、もしも現在残っていなかったとすると、この時代についてどんなことがわからなくなるだろうか。

また、現在では、こうした歴史資料はどのように保存・保全されているだろうか。調べてみよう。

『詳説日本史』の特色

1 各時代・各分野をバランスよく記述、充実した内容。

- 背景や因果関係が理解しやすい論理的な記述を心がけました。

2 探究活動に取り組みやすい大きな図版、豊富な史資料。

- 判型を大きくし（A5→B5変型）、史資料を見やすくしました。

3 時代の特色をつかむ多様な問いかけ。

- 様々な角度から歴史を捉えられるように、随所に問いを設けました。

『詳説日本史』の著作者

【編者】

佐藤 信 東京大学名誉教授

高埜 利彦 学習院大学名誉教授

五味 文彦 東京大学名誉教授

鈴木 淳 東京大学教授

【著作者】

老川 慶喜 立教大学名誉教授

村 和明 東京大学准教授

大津 透 東京大学教授

山口 輝臣 東京大学教授

早乙女雅博 東京大学名誉教授

湯川 文彦 お茶の水女子大学准教授

坂上 康俊 九州大学名誉教授

吉田 伸之 東京大学名誉教授

桜井 英治 東京大学教授

渡邊 宏明 海城中学高等学校教諭

設楽 博己 東京大学名誉教授

會田 康範 学習院高等科教諭

高橋 典幸 東京大学教授

太田尾智之 東京都立国立高等学校教諭

沼尻 晃伸 立教大学教授

中家 健 東京都立小石川中等教育学校教諭

牧原 成征 東京大学准教授

野崎 雅秀 東京大学教育学部附属中等教育学校教諭

三枝 暁子 東京大学准教授

株式会社 山川出版社

三谷 芳幸 筑波大学准教授

B5変型版(230mm×174mm) 398頁

| | | | | | |
|-------|------|---------|-----|----------------------|------|
| ●写真 | 363点 | ●地図 | 46点 | ●グラフ・図 | 147点 |
| ●文字史料 | 87点 | ●二次元コード | 23点 | (グラフ45+系図18+図50+表34) | |



山川出版社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-13-13
TEL 03-3293-8131 FAX 03-3292-6469

<https://www.yamakawa.co.jp/>